

# 平成 25 年度八王子市青少年問題協議会

## 第 2 回分科会 会議録

名称： 平成 25 年度八王子市青少年問題協議会第 2 回分科会

日時： 平成 25 年 11 月 19 日（火）午後 2 時～ 4 時

場所： 八王子市役所本庁舎 7 階 701 会議室

### 議事日程

- 1 挨拶
- 2 要綱の改正について
- 3 第 1 回分科会の会議録について
- 4 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 26 年度重点目標について
  - (1) 平成 26 年度重点目標検討事項の照会結果について
  - (2) 平成 26 年度の重点目標の検討について
- 5 情報提供
  - (1) 「夏休み子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦」の結果について
  - (2) その他

出席： 八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	関口 眞吾	委員
八王子地区保護司会代表	大竹 通夫	委員
八王子市公立小学校長会代表	金子 眞吾	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会代表	立川 富美代	委員
高尾警察署生活安全課長	横田 和彦	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	渡邊 徳人	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	村上 亨史	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	山下 久也	委員
八王子市子ども家庭部子ども家庭支援 センター	太田 敏弘 (八木下 輝一 委員の代理)	
八王子市健康部生活衛生課長	山野井 寛之	委員
八王子市生活安全部防犯課長	高橋 健司	委員
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	新堀 信晃	委員 <u>座長</u>

出席 13 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、中本、郷田、若林

配布資料

- ・ 八王子市青少年問題協議会分科会設置要綱・・・・・・・・・・資料 1
- ・ 平成 25 年度八王子市青少年問題協議会 第 1 回分科会 会議録 (案)・・・資料 2
- ・ 「平成 26 年度重点目標検討事項」の照会結果について・・・・・・・・資料 3
- ・ 平成 26 年度 青少年健全育成基本方針 平成 26 年度重点目標 文案について  
・・・・・・・・・・資料 4
- ・ 平成 25 年度 子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦 取組結果・・・・資料 5
- ・ 会議の公開に関する指針

# 【議事要点】

## 1. 挨拶

児童青少年課長から挨拶

## 2. 要綱の改正について（資料1参照）

市の組織改正（平成25年8月26日付）に伴い、事務局の所管課名及び分科会委員の所属課名等の変更があったことについて、事務局から報告

## 3. 第1回分科会の会議録について（資料2参照）

・会議録（案）で委員から指摘があった部分について修正し、成案を作成する旨、事務局から報告

### 《会議の公開に関する事務局からの提案》（会議の公開に関する指針参照）

これまで、協議会本会議の会議録のみホームページ上に公開しており、分科会の会議録は公開してこなかったが、協議会で決定される重点目標やリーフレットの内容は、分科会での調査審議を経ており、政策過程を一定程度公開していくことは市民にとって必要である。

指針の第5条の（1）にあるように、国などの行政機関において機密とされていることや、公開することで個人の権利等を害する恐れがある場合は、議事要録という形式をとることになっている。その形式に則り、記載の仕方については十分注意をする払うので、委員の方々の了承をいただけるのであれば、分科会の議事要録についても公開をさせていただきます。

### 【新堀委員】

本来であれば皆さんに会議録（案）をお送りする前に、お話ししなければならなかったが、この場でお話しをさせていただいた。要点が公開されることを踏まえたうえで、もう一度会議録の内容がこれでよろしいかどうか確認をお願いしたい。この場でご判断ができないのであれば、後日にでもご一報くだされば対応させていただく。公開については、事務局が申し上げた内容で進めさせていただきたい。

### 【関口委員】

要点をということだが、この会議録を要約したものを新たにつくるということか。

### 【事務局】

資料2でお示ししているものが要録になっている。

【新堀委員】

ご自身の発言部分について、もう少し簡略化したいなどのご希望等を申し出ていただければ、ご希望に沿った形に修正したもので公開させていただく。会議録の公開についてはご了承いただくということによろしいか。

【出席している分科会委員】

異議なし

【新堀委員】

会議録の公開をご了承いただいたということで、進めさせていただく。詳細についてのご意見等については個別にお伺いして、公開する会議録に反映させていただく。

## 4. 八王子市青少年健全育成基本方針 平成26年度重点目標について

### (1) 平成26年度重点目標検討事項の照会結果について（資料3参照）

[事務局]からの報告

平成26年度の重点目標として検討すべき事項について、平成25年11月11日付で分科会委員に照会を行った。

回答方法は1. いじめ問題、2. インターネット等の利用における問題、3. 青少年による犯罪の低年齢化、4. 不登校・引きこもり等の問題、5. 性犯罪被害、6. 薬物乱用、7. 貧困化、8. 子どもの安全・安心な生活環境の確保に関わる問題、9. その他から2件まで可とし、選んだ理由と今後どう取り組むかについて記載のうえ回答をいただいた。その結果、①のいじめ問題が4件、②のインターネット等の利用における問題が6件、⑦の貧困化の問題が1件、⑧の子どもの安全・安心な生活環境の確保に関わる問題が3件であった。

《回答内容》

(検討すべき事項・理由

⇒今後の取り組み)

#### 1. いじめ問題

(1) 前年から引き続き重点目標とすべき。思いやりの心など、予防的な側面から検討を進めてはどうか。

⇒思いやりの心を感じる事例、実践などを紹介するリーフレットを作成する。

(2) いじめ防止対策基本法も施行され、継続的に取り組むことで問題意識の浸透を図る。

⇒黄色いリボン活動の様な行動がとれるような環境をつくる。

(3) 命に関わる問題であり継続が必要

⇒ネットいじめなど、加害者の意識が少ないいじめの防止策を具体的に検討し、実行すべき。

(4) いじめ問題はますます陰湿化しており前年に続き目標にすべき。

## 2. インターネット等における問題

(1) L I N E等新たな課題も浮かび上っている。日々進化しているインターネット環境に対する注意喚起が必要

⇒前年同様いじめ問題と合わせた取り組みを行う。

(2) L I N EやTwitter等による対人関係のトラブルや、ネット依存症の問題が青少年の健全育成上の大きな課題

⇒学校での指導と併せて、家族や地域への啓発を行う。

(3) 特にゲーム依存について。L I N E、Twitter によるいじめ、有害サイト・有害情報へのアクセス

⇒特に母親がL I N E等に夢中で子ども達に目が行き届いていないケースもある。

母親に対する指導も念頭においてインターネット利用に目を配る。

(4) スマートフォン等の機器の普及により青少年に関わる問題が複雑化している。

⇒最新の情報収集と保護者や地域への注意喚起。研修諸機関との連携強化と情報提供

(5) L I N E等の利用率は高く、使用者も適切な利用方法もわからないまま使用を始めてしまうケースも多い。

⇒L I N Eの仕組みやリスク、使用についての一定のルール等について広く提案する。

(6) 中高校生がSNSやL I N Eを利用することにより、自分が仲間外れになっていないか、悪口を言われていないかと心配になり、寝不足となり不眠症や食欲不振等になったり、ひきこもりになったりなどの相談も増えていると聞いている。

## 7. 貧困化

(1) 貧困が貧困を呼ぶ「貧困の連鎖」があると言われており、八王子市の状況を関係機関で話し合うだけでも意味がある。

## 8. 子どもの安全・安心な生活環境の確保に関わる問題

(1) 不審者の多発の中で、命に関わる事件、事故の防止が不可欠

⇒学校・警察・地域・行政が連携し、情報提供や巡回等を強化し、防止する必要がある。

- (2)新たに開発される地域が増えることが予想され、今後の開発の情報や予想される課題をまとめ、事前の対応策等を考える必要がある。  
⇒開発情報の収集や予想される青少年の生活指導上の課題をまとめ、それぞれの立場から対応策の提言を行う。
- (3)災害時や緊急時への備え。生徒達の学校生活での安心安全の取組  
⇒情報がいち早く正確に伝わる連絡システムの整備。地域パトロールや通学路安全点検の強化。専任の警備員の配置

《委員からの意見》

【立川委員】

1と2は一つの課題であり分けることはできないのではないかと。二つを重ね合わせて考えていくべき。

【関口委員】

私も同様に考える。

**(2)平成26年度の重点目標の検討について（資料4参照）**

[事務局]からの説明

八王子市青少年健全育成基本方針「平成26年度重点目標」を検討するにあたり、今回の照会結果及び第1回分科会での検討結果を踏まえ、事務局で検討案を作成したので内容について説明させていただく。

1. 項目案の選定について

第1回分科会における各委員のご意見・課題提起及び「平成26年度重点目標検討事項」照会の結果などを踏まえ、「いじめ対策」とした。また、これまで、委員から携帯電話やインターネットによるいじめが深刻化していることへの課題提起も多くされているため、「ネットいじめ」にも焦点を当てたものとした。

2. 重点目標案「みんなでつないでいこう 思いやりの心」について

いじめ対策における取組をより多くの市民が日常生活において意識し、だれもが主体となって進めていけることが大切であると考えた。また委員の皆様の回答等を参考に、否定的な言葉による表現ではなく、誰もが自分の経験などを活かしながら前向き・積極的に取組んでいこうと思えるような言葉による重点項目案としてはどうかと考えた。

3. 構成及び考え方について

(1)導入部分（総論）

- ・いじめの現状、特に「ネットいじめ」の深刻化を説明する。
- ・様々なコミュニケーションツールの発展による便利さが、経験が浅くコミュニケーション能力が未熟な子どもたちにとっては、それらを使いこなすことは難しく、

トラブルを生みやすい状況であることを説明する。

- ・直接会話する、人と関わることで育まれる「思いやりの心」は、いかなる時代にも普遍的な価値があり、日本で長い年月をかけて培われたものであることを誰もがわかるよう、東日本大震災を事例として説明する。
- ・あらためて「思いやりの心」を育むことの大切さを見直し、幸せに生きるための知恵として、祖父母・親・地域の大人たちから教えられてきた「思いやりの心」の大切さを家庭・学校・地域が一体となって子どもたちへつないでいくことを重点目標としてはどうかと考えた。

## (2) 3つの行動指針

### ①話してみよう、聞いてみよう

- ・最近、友達や家族などと直接話をしていますかとの問いかけにより、直接話すことの大切さを説明する。
- ・まずは、直接話をするということへのハードルを下げる働きかけをし、どんなことでも話してみましようと呼びかける。
- ・直接人と話すことで、人とぶつかりうまくいかないことが起こるのは当たり前のことであり、こうした経験を積み重ねていくことで「思いやりの心」を身に付けていけることを説明する。
- ・どうしたらいいか悩んでしまったら身近な大人たちに聞いてみましようと呼びかける。大人たちもかつては子どもであり、同じような経験をしている先輩。経験者の言葉は説得力も安心感もあるもの。一人で悩まず、ちょっと勇気を出して聞くことの大切さを働きかける。
- ・家庭は子どもが一番安心し、自信をつけていけるところ。まずは、家庭で子どもと会話する時間をつくることの大切さを大人に働きかける。

### ②家庭で話そう 携帯・スマホ・ネットの使い方

- ・携帯電話等の急速な普及とそれらにともなった子どもたちのトラブルの現状説明。最近の「ネットいじめ」の事例としてLINEによる仲間はずれや携帯電話を手放せない不安症状などを説明する。
- ・文字のみによる意思疎通の難しさと、相手の状況を想像することの大切さを説明する。
- ・携帯電話やネットにおける友達とのやりとりで陥りやすい心境を問いかけにより提示し、相手の心を想像することの大切さを働きかける。
- ・相手の顔が見えない、声が聞こえない環境でのコミュニケーションほど、相手の様子を想像する、思いやることがトラブル対応策の根本であることから、大人は、次々に開発される新たな機能がわからなくても、これまでの自分の社会的経験により子どもたちに教えられることはたくさんあることを説明。
- ・携帯やスマートフォンを使う際は、相手への「思いやり」について、まずは親子で一緒に考え話し合い、使用上のルールづくりなどをしていくことの大切さを働きかける。

③相手の目を見て「ありがとう」「ごめんなさい」と言うことの大切さを大人から子どもへ伝えていこう

- ・相手の目を見て「ありがとう」「ごめんなさい」を言うことは、相手の気持ちにふれあう機会となり「思いやりの心」の育みにつながることや、これらの言葉に込められた感謝や謙虚な気持ちの大切さを説明。
- ・言葉のみでは、自分の思いを表現することが難しいこともあり、こうしたときは、相手の目をしっかり見て「ありがとう」「ごめんなさい」を言えば、気持ちは相手の心へ伝わることを説明。
- ・心からの気持ちは、時に気恥ずかしさもあり、大人でもなかなか素直に表現できないこともあるが、大人の姿を見て成長する子どもたちのためにも大人が手本として実践し、「思いやりの心」を地域全体に、また、次世代へ伝えていくことの大切さを働きかけ。

資料4の最終ページにはリーフレットのイメージ案をお示ししている。文章やレイアウトについては、委員の皆様によるこれからのご検討によって決まっていくものであるが、皆さんがご議論するうえでの一助になればということでお示しした。

#### 《質疑・応答及び委員からの意見》

##### 【関口委員】

このリーフレットは誰に対して書かれているのか。去年確認したところによると保護者（大人）に呼びかけるということだった。ただ、こうした呼びかけは子どもに対しても必要だと思う。基本方針の重点目標を大人と子どもに呼びかけるのであれば、どのように配ってどのように取り扱っていくのかを、整理していかないといけない。記載をみると、呼びかける対象について去年の話と違ってきているように思われるので、内容の話に入る前にまずそれを聞きたい。

##### 【事務局】

このリーフレットは、市内の小中学校の児童生徒を經由して保護者に配付している。今年の「しない！させない！いじめは決して許しません」のリーフレットでは相談先の電話番号を表示したが、それを見て相談してきた子どももいた。そういったことを考えると、リーフレットは子どもの心に留るものであるとともに、保護者や青少対、育成指導員など、青少年の健全育成に携わる大人も一緒に取り組もうと思ってもらえることが必要である。

##### 【大竹委員】

配布先が学校なので、子どもと親の両方が目を通すことになる。リーフレットについては、事前照会では「いじめ問題」「インターネット等の利用における問題」を検討の候補に挙げている回答が多かったが、両方とも網羅されており、大変よくできていると思う。ただ、もう少し読みやすく理解しやすい表現にした方が、子どもたちも関心をもつのではないかと。文章量を減らし読みやすくする工夫は必要だが、全体としては良くできていると思う。

#### 【新堀委員】

25年度の重点目標の内容は、子どもたちの「サイン」に気付くことが大切ですよという内容だったので、親に向けての側面が強いというのは確かだが、子どもたちが手を取ることによってその内容を知ることができるし、子どもたちも親が「サイン」に気付いてほしい思いでいるというメッセージを伝えている。

そういうことなので、25年度の重点目標は基本的に大人に呼びかけたものではあるが、子どもへの働きかけも含んだものであると考えている。26年度の事務局案は25年度の重点目標と比べ、子どもへの呼びかけを色濃く含んだ内容となっている。

#### 【関口委員】

子どもたちへのアクションは必要だとは思いますが、取扱いの部分をしっかりやらないと、リーフレットの意図がうまく伝わらないのではないかと。子どもたちに伝えるのであれば、字体を変えたり、ゴシックを入れたりもっとシンプルに書くといったことが必要。

#### 【高橋委員】

「ここから始めよう」といったものがあれば、親にも見てもらおうとともに、子どもに対するメッセージとしても効果が表われる。目標は目標、項目は項目として掲げても、実際にどういう行動をするのか、ぼやけてしまうといけないので、何らかのメッセージ的なものは入れた方が良くと思う。

#### 【立川委員】

字が多すぎると思う。子どもにとって親しみやすくするには、イラストをもう少し増やした方が良く。保護者も漫画が親しみやすい世代であることを考えると、大事なところを伝えるにもイラストは有効だと思う。

#### 【大竹委員】

内容的には良くできてるので、読みやすく文章を短くすれば良いと思う。

#### 【加地委員】

何学年が対象なのかが気になった。字が大きければ振り仮名も入れられるのではないかと。障害者福祉課で作成している「みんなちがって みんないい」のガイドブックはほとんど振り仮名がふられている。小中学生にも見てもらおうのであれば、読みやすく見やすいようにした方が良く。

#### 【山野井委員】

対象は保護者に対してなのか、子どもたちに直接語りかけるものなのかにもよるが、小学生に呼びかけるとすると、ルビを振っても言葉の意味自体が理解できないのではないかと。子どもには子ども向けのものとして、イラストをふんだんに使ったものを別につくるとか、あるいは新聞は中学校3年生が読めるであろう漢字を使っていると聞いているが、そういったものをつくるという話になるのか。

**【事務局】**

別々のものを作るのは難しい。誰に焦点を合わせるのかということは、整理が必要。子どもたちに訴えるところと大人に訴えるところでは、字体を変えたり枠でくくるなどの工夫で、メリハリをつけていく方向で考えていきたい。

**【高橋委員】**

別々に作らなくても、例えば読売の土曜日の夕刊に、世の中で問題になっていることを子ども向けに説明するコーナーがあるが、子ども向けの部分のまとめ方についての参考になるのではないか。

**【大竹委員】**

やさしく、わかりやすく作るという点において、委員の皆さんの意見は一致している。内容としてはすばらしいが、難しい文章が多すぎるのもっと少なくしたい。

**【山下委員】**

対象が混在しないために、枠で囲うなどの工夫をすることにより、一目見てこの部分は子どもたちに対するメッセージであるとはっきりわかるようにした方が、もらった子どもはそこに目が行きやすい。今回の検討案は子どもへのメッセージが文章の中に入り込んでいるので、一目でわかりにくい。

**【加地委員】**

リーフレットを各小中学校に配っていただいているが、児童生徒から保護者に渡らないこともある。授業の中で活用することができないか。先程、言葉の意味を理解するのが難しいとの話があったが、授業の中で先生にわかりやすく解説してもらうようなことも必要だと思う。

**【金子委員】**

八王子市教育委員会でも「八王子市の家庭教育8か条」が出ている。保護者会でも説明し、子ども達にも指導している。そういったものがいろいろな部署からくるので、埋もれてしまっている。今回の検討案について意味は分かるが、どこかで聞いたことがあるなという印象である。事例として東日本大震災のことが書かれていたが、八王子のな中で実際にこういった思いやりの行動があったなどということが書かれていると、道徳の時間などに使えるが、今日いただいた資料だけではなかなか難しい。趣旨はこれで良いと思うが、心に残り思いやりの行動につながるようなものを入れたい。

**【立川委員】**

このリーフレットは学校教育部の関係だけに配るのか。

**【新堀委員】**

青少年対策地区委員会や青少年育成指導員の方々にも配付している。

#### 【立川委員】

私たちが運営しているような青少年育成団体にも配っていただければ、子どもたちへの指導のなかで活用できる。代表者の分だけでなく、ある程度の部数をいただきたい。社会教育各団体にも1部2部だけではなく部数を送っていただければ、傘下のところにも行き渡り、指導者がより多くの子ども達にリーフレットの内容を伝えることができる。

#### 【新堀委員】

非常に有り難いと思うので、是非そのように対応させていただきたい。

#### 【関口委員】

上から目線の文章ではなく、どうしたらいいかを考えさせる文章の工夫はできないか。いじめなどは、一人ひとりが問題意識を持って考えることによって、防止できる事例も多いと思う。どうしたらいいかを子ども達に考えさせる内容を入れたい。

検討案については全体的には良くできていると思うが、いま一つ物足りない部分がある。重点目標なので、どういうことをやらなければならないのかをわかるようにしたいが、ぼやけてしまっている。また子どもに呼びかける部分については、枠で囲うなどして、目立つようにした方が良い。細かい記載はあっても良いので、メリハリをつければ良くなるのではないか。

#### 【新堀委員】

先程のご意見の中で、思いやりの事例という話が出たが、皆様の所属団体の活動において、そうした事例があればご一報いただきたい。

検討案については、本日も議論いただいた内容をもとに修正案を事務局で作成し、次回の会議でお示したうえで、内容を固めていきたい。

## 5. 情報提供

### (1) 「夏休み子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦」の結果について（資料5参照）

[高橋委員]から説明

学校から離れる機会の多い夏休みに、市の施設や地域での見守りを行うことにより、子ども達が犯罪に巻き込まれることがないように、職員一人ひとりが公務で外出する際に目を配ってもらったり、各施設におけるポスター掲示やリーフレットの配布による啓発といった取組を行った。夏休みということもあり、特に施設を管理している所管においては、多くの取組を行っていただいた。

事故等については市の施設のなかでは27件。学童保育所でボール遊びをしている間に、突き指をしたといったような軽微なものがほとんどであった。そのうち管理外での発生報告については、自転車の事故が5件発生している。

「子ども事故・犯罪ゼロ情報」として、地域の皆様から提供いただいた情報が5件あつ

た。情報をいただいたものについては、当課で運行する青パトと呼ばれる安全パトロールカーにより巡回を強化した。

青パトについては今年の8月から土日も運行するようになり、祝日以外は市内のどこかを走っている状況となった。

犯罪・不審者情報メールの配信については9回（13件）。内容としては、露出や体に触れたりといったものが多い。前回の分科会の時も「いかのおすし プラスワン」ということで、素早い110番通報をお願いする取組みをご紹介した。周りの大人の方はその事案を確認したら、すぐに110番通報をするということが被害防止の早道ということで、警察と連携した取組みを行っている。

また、「夏休み子どもを守ろう」ということで、夏休みを過ごすうえで犯罪にあわないための注意事項ということで、メールを配信させていただいた。

前回の分科会でも様々ご意見をいただいた。市の施設への掲示、配布だけではなく広く周知した方がいいのではないかとのご意見があった。今後の取組みのなかで行うことも検討しており、実施の際は皆様にもご協力いただくこともあるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

《質疑応答》

**【金子委員】**

当校の学区内に不審者らしき者がいるといった情報を提供すれば、青パトは当校の学区内を重点的に巡回するなど、コースの変更はできるのか。

**【高橋委員】**

不審者情報等が入った時には、学校教育部からの依頼によりその地域をパトロールしている。不審者かそうでないかの判断はなかなか難しいところがあるが、事案があつてからでは遅いので、気になるようであれば情報をいただきたい。青パトは市内を4台で広い範囲を巡回している。各警察署管内を毎日全て網羅できるわけではない。管内をブロック分けして、ブロック毎に集中して巡回を行うとともに、事案のあった場所については通りながら確認したり、時間があれば遠回りして他のブロックの状況も確認するといったことも行っている。

**【横田委員】**

警察に連絡をいただければ、警察から青パトの巡回をお願いすることもできる。

**【新堀委員】**

時間帯は何時から何時くらいまでなのか。

**【高橋委員】**

正式には設定していないが、昼間から夜中までと考えていただければよい。下校時間帯や犯罪発生の多い時間帯（夕方から夜中にかけて）をカバーできるようにシフトを組んで巡回している。

## (2) その他

[山野井委員]から情報提供

いちょう祭りにおいて、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会の方々や賛助団体の方々も啓発を行なった。天気が良く大勢の方がお祭りに来られていたので、効果的な啓発活動ができた。

また、来年の啓発ポスターと標語の募集が都内の地区を対象に行われた。八王子地区も地区で会長賞に選ばれた作品をそれぞれ推薦した。標語は入選に至らなかったものの、ポスターは栢田中の生徒さんの作品が2点（地区で会長賞を選ぶ際、どちらも甲乙付け難かったので、2点とも会長賞として推薦した）優秀賞に選ばれた。これから、いろいろな場所でこれらのポスターを見る機会があると思われる。

今後も引き続き啓発活動を行っていきたい。

《山野井委員の情報提供をうけての委員からの発言》

### 【立川委員】

毎年いちょう祭りの時に、中央図書館前に設営した東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会のテントで、ガールスカウトの子ども達による薬物防止を呼びかける啓発物資と、ロータリークラブに用意していただいた風船約三千個の配布活動を行っている。

この活動を始めて十数年になるが、啓発物資だけを渡すと誰も受け取らないが、風船と一緒に渡すと皆が受け取り、三千個の部数を瞬く間に配布し終えた。

配ってもらうだけでなく、なぜこのような啓発物資を配るのかを子どもたちに教えることも大事なことだと思う。

### 【山野井委員】

ガールスカウトの皆さんにご協力いただいた場所の「だめ！ 絶対」と書かれたテントを八王子南ロータリークラブに寄贈いただいたことにより、啓発を行うことができた。

[加地委員]から情報提供

10月25日に中山中学校で携帯電話やスマートフォンに関する学習会があり、それに参加してきた。これからの青少年の携帯電話・インターネット利用の課題を理解するうえで参考になった。

## 次回開催について

第3回分科会 平成26年1月21日(火)午後2時～4時 市役所8階802会議室  
第152回協議会 平成26年2月21日(金)午前10時～11時30分 市役所5階502会議室